

公益活動報告書(市民活動実績報告書)(令和 7 年度)

(宛先)岡崎市長

令和 8 年 4 月 2 日

団体名 行政書士による市民相談会

代表者 米村 篤史

構成員 15 人(※令和 8 年4月1日時点の構成員数)

団体の目的: 団体の会則・規約に定められた団体の目的を記入してください。

行政手続きに関する法律職の知識を活用し市民の生活・法律相談に無料で応じ広く公益に資することを目的とする (相談内容は行政書士法等の範囲内に限る)

私達の団体が掲げる目的を実現した活動を、以下の項目に従って報告します。
 なお、記載内容を一般に公開することに同意します。

■1 団体の活動目的達成に向けて、今年度はどのような活動をしましたか。(公益活動に限る)

活動日 又は期間	場所	公益を受けた ものは?	受益者 (会員以外) 人数※1	活動内容
毎月 第二土曜日	図書館交流 プラザ りぶら	市民	50	市民からの相続問題、行政手続、生活上の困り事等の相談に無料で応じた

※1 公益を受けたものが「人」ではない、数が把握できない場合は記載がなくてもよい。＜ex.自然環境＞

■2 前項1に基づき、1年間の団体活動で岡崎市(広く市民社会一般)に何をもたらしましたか。

高齢化社会が加速する中、特に相続に対する悩みを抱えている市民が多くなっている。我々は行政書士資格を有する国家資格者が所属する団体で、行政書士法により守秘義務が担保されております。

市に対する協力(市民相談窓口の1つとして本相談会は市のパンフレットに公式に掲載されている)と、市民に対しては予約不要で、毎月第二土曜の午前中、同じ場所で気軽に相談できるという安心をもたらした。

令和7年度は相談受付数が6年度の3割増しとなり、お悩み解決の入口として広くご利用いただけている。

■3 今年度の活動の公益性を自己評価し、付随する質問にお答えください。

①公益性の度合いを自己評価してください(数字に○をつけてください)

高い ← ⑤ 4 3 2 1 → 低い

②上記の評価をした理由をお書きください。

開催に対する問い合わせも多く、相談者も増えており、反響がある。

行政書士に無料で相談できて、問題解決の方向性がわかり「良かった」と好評をいただくこともある。

安心して相談していただき市民の困りごとや、お悩みの気軽な相談先があるということで、貢献できていると思うため。